

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月3日
【会社名】	ニシオホールディングス株式会社
【英訳名】	NISHIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(管理部門担当) 四元 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(管理部門担当) 四元 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 西尾レントオール株式会社
住所 : 大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 西尾 公志
資本金 : 300百万円(2023年4月1日現在)
事業の内容 : 建設・設備工事事業用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,000個(うち間接所有分0個)

異動後 : 6,000個(うち間接所有分0個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%(うち間接所有分0.00%)

異動後 : 100.00%(うち間接所有分0.00%)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、西尾レントオール株式会社の2023年4月1日現在における総株主等の議決権の数(6,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が建設・設備工事事業用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業(当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除く。)を当社の100%子会社である西尾レントオール株式会社に承継しました。これにより、当該子会社の売上高が当社の売上高の100分の10以上となる見込であり、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2023年4月1日

以 上